

新しい入試制度の紹介・・・特色選抜

従来制度である推薦選抜と一般選抜に加えて、特色選抜という方式が加わりました。

特色選抜とは、高校や学科の特色を生かした新しい選抜方法です。

将来の進路目標やその高校・学科での学習意欲、学科やコースに関連する分野での能力や実績が重視される選抜方法です。

「推薦選抜」とは違い、中学校長の推薦がなくても出願できる(自己推薦)ようになります。

「出願資格」「試験内容」「定員」に関して

選抜実施校や検査の具体的な内容、学校ごとの定員枠等の詳細は、2022年4月頃に公表される予定です。

1.高校・学科ごとの出願資格 ※音楽科・美術科では、特色選抜は実施されません。

①農業、工業、商業、水産、家庭、看護および福祉に関する学科

その高校・学科の特色ある教育内容に関連する明確な進路目標と強い学習意欲を有する者

②理数、体育、外国語、国際教養に関する学科

総合学科および総合コースを設置する普通科

特色ある教育課程を有する普通科

自然科学、人文・社会科学、スポーツなど特定の分野で優れた能力と顕著な実績を有する者

③地域に根差し、地域貢献を特色とする高等学校

その高校で学習する強い意欲と、地域社会に貢献する意志を有する者

2.入学検査

面接 + a.作文 b.基礎学力検査 c.プレゼンテーション d.実技検査

面接に加えて、a～dのうちいずれかを、高校が選択。

何を実施するかは高校ごとに異なります。

3.定員枠

「特色選抜」の定員は各高校・学科の募集人員の20%程度までを上限に、各高校が「何人程度まで」と具体的な人数の枠を設けます。またこの枠は「推薦選抜」の定員枠とは別に設定されます。

※「推薦選抜」と「特色選抜」を併願することはできません。

従来の入試制度(改正点あり)の紹介・・・一般選抜

いわゆる私たちが「一般」と呼んでいる筆記試験のある方式の事です。これまで通り A グループと B グループから一校ずつ受験校を選ぶことができます。内申書の評定得点と学力検査の結果を総合的に判断して合格者を決定します。今回の改訂にあたりいくつかの改正があります。

回数・マークシート方式・面接

「一般選抜」学力検査が、従来の「記述式」から「マークシート方式」に変わります。これは、「一般選抜」を、従来の A グループ・B グループそれぞれの高校で合計2回の試験を行う方式から、**学力検査を1回実施し、2校の合否判定に活用する制度への移行に伴う変更**です。学力検査の回数を現行の2回から1回に減らし、受験生の負担を減らす一方で、「一般選抜での2校出願制度(複合選抜制)」を引き続き採用し、その採点に公平性を期すことを目的としています。詳細は、2022年6月頃に公表される予定です。また、これまですべての高校で行われてきました一般選抜の面接を実施するかどうかは、各高校によって決定されることになりました。

校内順位の決定方式

令和4(2022)年度入試まで、受験生の「校内順位」の決定は、以下の3通りから各高校が選択した基準に応じて行われてきました。校内順位とは、全受験生の評定得点(内申点)・学力検査の得点を高い順に並べ、それぞれの合計得点の高い生徒から合否を決定するための順位です。

新制度では、従来の3通りに、「評定得点(内申点)を2倍して換算」「学力検査の合計得点を2倍して換算」を加えた、計5通りから各高校の裁量で選択できるように変更されました。

1.決定方式の追加

<従来の3方式>

I:(評定得点)+(学力検査合計得点)

II:{(評定得点)×1.5}+(学力検査合計得点)

III:(評定得点)+{(学力検査合計得点)×1.5}

<令和5(2023)年度から追加される方式>

IV:{(評定得点)×2}+(学力検査合計得点)

V:(評定得点)+{(学力検査合計得点)×2}

評定得点:調査書の評定合計(内申点)×2(最大90点)

学力検査合計得点:各22点×5教科(最大110点)

2.対象者の変更

現行の制度では、受験生を

A = 評定得点の順位、学力検査合計得点の順位の両方が定員内にある者

B = Aに入らなかった者

の2つに区分し、「B」についてのみ、学校が選択した順位決定方式に則って合格者を決定してきました。

今回の制度変更により、この「A」「B」の区分がなくなり、全受験生に対して“学校の裁量(I～V)”が適用されることになりました。

従来の入試制度(改正点あり)の紹介・・・推薦選抜

これまでは一般選抜と同時に行われてきましたが、時期が早まったことで推薦選抜が不合格の場合、改めて一般選抜への志願も可能です。

方式などは、従来のもので変わらないと思われそうですが、新しく導入される特色選抜との違いがどこにあるのでしょうか。

特色選抜と推薦選抜との違い

愛知県高校入試の特色選抜では「面接」が試験です。一方で、推薦選抜でも同じように「面接」があります。

特色選抜と推薦選抜の違いは、「特色選抜は高校への意欲・関心を見る試験で、推薦選抜は中学校の時の実績を重視する試験」ということです。

推薦選抜の場合は、出願条件が厳しく、

- ・部活で活躍した
- ・級長や生徒会活動をした
- ・英検を取得した
- ・ボランティア活動を継続的に行った など、中学校時代の実績が評価されます。

そのため、推薦選抜の面接では、「今まで何を頑張ってきたか?」「頑張ったことで何が得られたか?」というようにこれまでのこと(過去)が中心に聞かれます。

特色選抜の場合は、入りたい高校への意欲・関心やその高校の科に関連する分野での能力や実績を重視します。

そのため、特色選抜の面接では、「高校に入学したらどんなことを頑張りたいか?」「高校卒業後は何をしたいか?」というように(未来)のことが中心に聞かれます。

ですから、特色選抜と推薦選抜は似ていますが、面接で聞かれる内容は大きく違ってくると思われます。

つまり、両者の違いは、推薦はこれまでの「実績」、特色選抜はこれからの「意欲・関心」を見る試験であるという点のありと云えます。

また、特色選抜の場合は、出願時に志望理由書を提出することが義務付けられています。

そのため、しっかりとした志望理由書を書くことが大切になってくるでしょう。